

## 政令番号403 ベンゾフェノン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						1.5E+1	15.0	15.0
8	茨城県						1.0E-1	0.1	0.1
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県	9.0E+0			9.0		8.6E+1	86.0	95.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県	2.7E+1			27.0		5.8E+1	58.0	85.0
22	静岡県		6.6E+0		6.6				6.6
23	愛知県	2.0E-1	1.0E-1		0.3		1.5E+1	15.0	15.3
24	三重県								
25	滋賀県	5.2E+0			5.2		2.4E+2	240.0	245.2
26	京都府								
27	大阪府						5.8E+0	5.8	5.8
28	兵庫県						1.1E+2	105.0	105.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県		1.0E-1		0.1				0.1
34	広島県	1.0E+0			1.0		1.1E+2	110.0	111.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		4.2E+1	6.8E+0		49.2		6.3E+2	634.9	684.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。